

# 北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成27年3月  
第34号

北海道及び室蘭市では、北海道PCB処理事業所（JESCO）が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、3月に開催しました第34回監視円卓会議で説明のあった北海道PCB廃棄物処理計画の変更や北海道PCB処理事業所の処理状況などについて、お知らせします。

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第34回）

平成27年3月26日、PCB処理情報センターにおいて、第34回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計6名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

### 【会議の概要】

#### 1 第33回監視円卓会議議事録について

平成26年11月18日に開催された第33回監視円卓会議の議事録が承認されました。

#### 2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCO から、施設の稼働状況、トラブル事象の概要と対策、内部技術評価結果などについて、報告がありました。事務局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。



3月26日 PCB処理情報センター

#### 3 北海道PCB廃棄物処理計画の変更について

北海道から、3月18日に変更した処理計画の主な内容について、説明がありました。

#### 4 PCB廃棄物処理基本計画変更後の主な取組について

環境省から、早期処理完了に向けた取り組みについて、説明がありました。

### ■ 主な報告事項

#### ● 処理の進捗状況について

平成27年2月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	トランス類		コンデンサ類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,139 台	3,109 台(75.1%)	57,248 台	42,917 台(75.0%)

注) 登録数：平成27年2月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

増設施設 (プラズマ熔融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	2,431,680 kg	888,027 kg	24,673 kg	18,857 kg	931,557kg(38.3%)

注) 登録重量：平成27年2月末現在。処理量：試運転期間（平成25年6月～8月）からの前処理投入ベース。  
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

## ■ トラブル事象について

前回の会議以降、トラブル事象が1件発生しました。このトラブルは、環境への特段の影響はありませんでしたが、通報連絡及び公表基準の「区分Ⅲ」に該当する事象でした。

また、平成26年11月から平成27年2月末までの不具合事象（部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は30件、不具合事象未満（一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象）は20件でした。

### 【トラブル事象の概要等】

#### ◆ 屋内サービスタンク供給配管からの重油の漏洩（区分Ⅲ）…平成27年1月5日8時16分頃発見

- 概要 巡回点検中にリリース弁から重油<sup>\*</sup>の漏洩を発見。弁の蓋の緩みを確認し、増し締めしたところ漏洩は停止した。  
漏洩停止後に弁及び配管の油しみと配管の基礎部分の油溜まりをふき取り、重油がしみ込んだ土壌及び積雪についてはスコップ等で回収した。さらに、土壌内への重油の浸透を防止するため、油吸収砂を漏洩範囲にまいた。  
※重油は、施設の暖房、炉バーナーの立ち上げ時に使用している。
- 場所 増設処理施設（プラズマ熔融分解施設）  
東側周辺道路 屋内サービスタンク重油供給配管【非管理区域】
- 原因 取り外したリリース弁を製造メーカーにて気密試験等の詳細調査を実施したが、特に異常は認められず、配管施工時の締付不良等、管理面における不備があったものと推定する。
- 対策等 重油供給配管に付いている他のリリース弁の蓋について、緩みが無いことを確認した。今後、蓋部に合いマークを付けて日常点検で緩みが無いことを確認することとした。



## ■ 平成26年10月～平成27年2月の環境モニタリング測定結果等について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理事業が適正かつ安全に実施されていること、周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。測定結果は、すべての測定項目で排出管理目標値、環境基準値等を下回りました。

また、前回の円卓会議以降、北海道及び室蘭市は、4回の立入検査を実施し、トラブル等の発生があった際は再発防止策等について指導しています。

### 排出源モニタリング結果

すべての測定項目で排出管理目標値の超過無し

### 周辺環境モニタリング結果

すべての測定項目で環境基準値等の超過無し

### 環境モニタリングの実施内容

#### ● 排出源モニタリング

処理施設の排気出口・放流口など、処理施設から排出される排気、排水等を測定しています。測定項目はPCB、ダイオキシン類、ベンゼン、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、その他有害物質など。当初施設では平成19年度から、増設施設では平成25年度から実施しています。



施設の排気出口にて、排気を測定している様子



#### ● 周辺環境モニタリング

処理施設周辺の住宅地域等の大気、室蘭海域及び施設の最終放流口等の水質を測定しています。測定項目はPCB、ダイオキシン類、ベンゼン。平成18年度から、実施しています。



環境モニタリング計画、測定結果は北海道のホームページに掲載しています。  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle\\_2/pcb/m-keikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/pcb/m-keikaku.htm)

## 北海道 PCB 廃棄物処理計画の変更について（北海道説明）

北海道では、昨年 6 月の国における PCB 廃棄物処理基本計画の変更を受け、本年 3 月 18 日に北海道 PCB 廃棄物処理計画を変更しました。主な変更内容は次のとおりです。

### PCB 廃棄物の処理体制

- 高圧トランス・コンデンサ等  
北海道と東北地域など 15 県のものを北海道 PCB 処理事業所で平成 34 年度までに処理。
- 安定器等・汚染物  
北海道と東北地域など 15 県及び南関東地域の 1 都 3 県のものを北海道 PCB 処理事業所で、平成 35 年度までに処理。
- 低濃度 PCB 廃棄物<sup>※</sup>  
環境大臣による無害化処理認定施設及び都道府県知事の許可施設を活用して平成 38 年度までに処理。



#### 低濃度 PCB 廃棄物

PCB 濃度が 5,000mg/kg 以下の廃棄物。現在、全国 21 業者が無害化処理認定を受けています（北海道内では、JX 金属苫小牧ケミカル株式会社（苫小牧市））。

### 適正処理の推進方策

- 北海道 PCB 処理事業所での処理にあたり、北海道・室蘭市及び 15 県で構成する広域協議会に南関東地域の 1 都 3 県を加え、毎年度実施計画を策定し、計画的に処理を行う。
- 低濃度 PCB 廃棄物について、保管事業者に対し立入検査等を通じて早期処理の促進を図る。
- PCB 廃棄物の掘り起こし調査等を行うとともに、北海道産業保安監督部と連携して使用中の PCB 使用製品の保有状況等を把握し、保管事業者等を指導する。
- このため、北海道は室蘭市と連携し、PCB 廃棄物処理の円滑な推進に取り組むとともに、関係都県及び保管事業者に対し、PCB 廃棄物処理をはじめ、関係都県と室蘭市の地域交流などの取り組みについて協力を求める。



北海道 PCB 廃棄物処理計画の全文は、北海道のホームページに掲載しています。  
[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle\\_2/pcb/keikaku-new/keikaku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/recycle_2/pcb/keikaku-new/keikaku.htm)

## PCB 廃棄物処理基本計画 変更後の主な取り組みについて（環境省説明）

### 都道府県市への通知（平成 26 年 7 月）、担当者説明会の開催（平成 26 年 8 月）

- 処理期限を再延長することはないこと。
- 期間内の処理完了の一日も早い達成に向けて、国・JESCO 等と協力して未処理事業者の掘り起こし及び期限内処理に向けた指導・助言を行う必要があること。
- 処理施設設置関係自治体に対し、最大限の交流・協力を行う必要があること。



平成 26 年 7 月 4 日  
都道府県市へ通知

### 未処理の PCB 廃棄物等の掘り起こし調査等の推進

- 法に基づく届出がなされておらず、PCB 使用製品を保有又は PCB 廃棄物を保管している事業者を把握するための手法をまとめた「掘り起こし調査マニュアル」を平成 26 年 8 月に作成。
- 掘り起こし調査が効果的・効率的に行われるよう、電気保安関係団体などとの連携体制を構築。本年 2 月に連絡会議を開催。

全国組織等による連絡会議

環境省

経済産業省

電気保安関係団体等  
の全国組織

## 円滑な廃棄物の搬入の確保にむけて

- 東京事業地域から北海道事業所に搬入する安定器等・汚染物及び北海道事業地域から大阪事業所に搬入する特殊コンデンサについては、平成 28 年度開始を視野に調整中。
- 処理委託に係る料金制度について、北九州事業地域では昨年 9 月から分割払い制度を導入しており、平成 27 年度からは他 4 事業地域に拡充予定。

## 委員からの主な質問と意見

### トラブル事象に関して

#### (意見) 委員長

トラブルについては、リリース弁がしっかり閉まっていなかったということなので、今後とも十分注意していただきたい。

### PCB廃棄物処理基本計画 変更後の主な取り組みに関して

#### (質問) 委員

掘り起こし調査について、環境省予算がつくとのことだが金額が少ない。主体となる各都道府県の体制はどのようになっているか。

#### (回答) 事務局

北海道では、14 の振興局に専任ではないが PCB の担当者をおいている。本庁では、専任として 2 名いる。

#### (意見) 委員

掘り起こしについては、これまでも指摘されて

おり、抜本的な対策をとるためには、予算や体制など再検討必要。

#### (意見) 委員

PCB 廃棄物の処理については、手続きや処理費用など大変苦労した。中小企業などでは知らない人も多くおり、掘り起こしで完全に把握するためには、苦労した人との連携や市町村の建築指導の部署などと協力して実施すべき。

#### (意見) 委員長

電気保安関係の検査では、設備の検査だけであり、電気機器が PCB 使用であるかどうかまで調べることは少ない。地域の方々の協力を得るなど、視点を変えた掘り起こしも必要。

#### (意見) 委員

PCB 廃棄物等の掘り起こしについて、民間企業の取組などを参考にして、TV コマーシャルやチラシなどで広く一般に知らせるなどの工夫が必要。

## 委員の任期満了について

監視円卓会議では、学識経験者及び各種団体のほか、広く道民の皆様の参加を頂くことを目的として、公募委員の制度を設けています。任期は2年としており、本年3月31日で任期が終了することから、新たな委員の公募を行い、選考委員会による審査の結果、4名の方が選考されました。次回の監視円卓会議日より、新委員の方々を紹介します。

## PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 PCB 処理事業所

平成 26 年 12 月 日本環境安全事業株式会社から社名変更

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7  
電話：0143-22-3111(代表) FAX: 0143-22-3001  
ホームページ: <http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>

PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8  
電話：0143-23-7015  
開館日：月～金 9:00～16:30(土日祝・年末年始休館)

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 E-mail: [kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp)  
電話: 011-231-4111(内線 24-323) FAX: 011-232-4970 ホームページ: [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm)



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7 E-mail: [kankyou@city.muroran.lg.jp](mailto:kankyou@city.muroran.lg.jp)  
電話: 0143-22-1481 FAX: 0143-22-7148 ホームページ: [http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb\\_top.html](http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html)

※「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。